

# 近隣センター再生事業

泉北ニュータウンにおいて日々の暮らしを支えている近隣センター（全15地区）を住区の特성에応じた賑わいづくりと一体となった地域コミュニティの核として機能再編を行い、住民の方の利便性を向上させることを目的に、近隣センター再生への取組支援など、各種施策を実施するための予算要求を行います。

## 各近隣センターの特性に応じた再生への取組支援

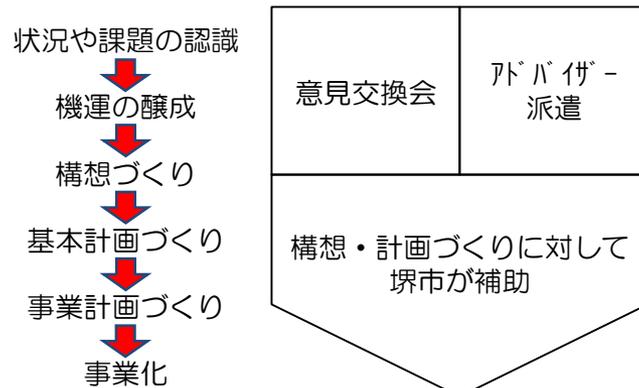
### 地元権利者によるまちづくりの機運醸成

近隣センターの状況や課題の認識を深め、再生に向けた機運を醸成するため、地域との意見交換会を積極的に行い、必要に応じて、まちづくりに関するアドバイザー（専門家）を派遣

### 近隣センター活用支援事業

地域住民や商店主などで構成された地元組織に対して、近隣センター再生に向けた構想・計画づくりに係る補助を実施

## 再生への取組支援



## オープンスペースの引継ぎ及び管理運営

### 近隣センターの引継ぎ及び管理運営

大阪府タウン管理財団が所有するオープンスペース（広場・通路・緑地・駐車場）について、当財団との調整が完了し、地権者等の合意が得られた地区から順次引継ぎ、すでに引継ぎ済みの地区を含め、管理運営を実施。また、引継いだオープンスペースを活用し、近隣センターの再生に繋げる。

#### <管理運営>

- ・広場、通路部分の清掃、点検、補修
- ・緑地部分の除草、剪定
- ・駐車場の管理
- ・イベント利用の許可 など

## 近隣センターの構成（一例）

